

人がつどい、まちが輝く、快適環境実感都市

第2期 西条市総合計画

平成27年度～令和6年度

簡易版

● 総合計画とは

総合的かつ計画的に市政運営を図るための長期的なまちづくりの指針(計画)で市の最上位の計画です。計画の策定は、市民の参画の下に行い、その内容を市民と共有し、連携・協力して計画を推進していきます。

● 計画の構成と期間

基本構想

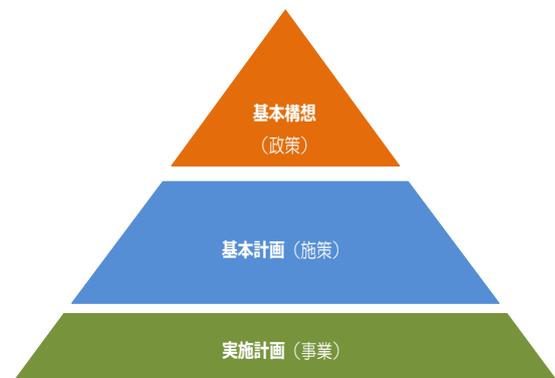
まちづくりの基本方針と施策の大綱を総括的にとりまとめたものです。令和6年度を目標年次とします。

基本計画

基本構想を実現するための施策を体系的に示したものです。令和元年度(平成31年度)に見直しを行います。

実施計画

基本計画で定めた施策を計画的・効率的に実施するため、3年間の具体的な事業内容を明らかにしたものです。毎年度ローリング方式※により見直しを行います。



※ローリング方式

現実と長期計画のズレを埋めるために、事業の見直しや部分的な修正を、毎年転がすように定期的に行っていく手法。

● 計画の策定にあたって

西条市の特性や時代の潮流を踏まえ、市民の皆さんのご意見を伺いながら、市民の皆さんとともに計画を策定しました。

市民の意識

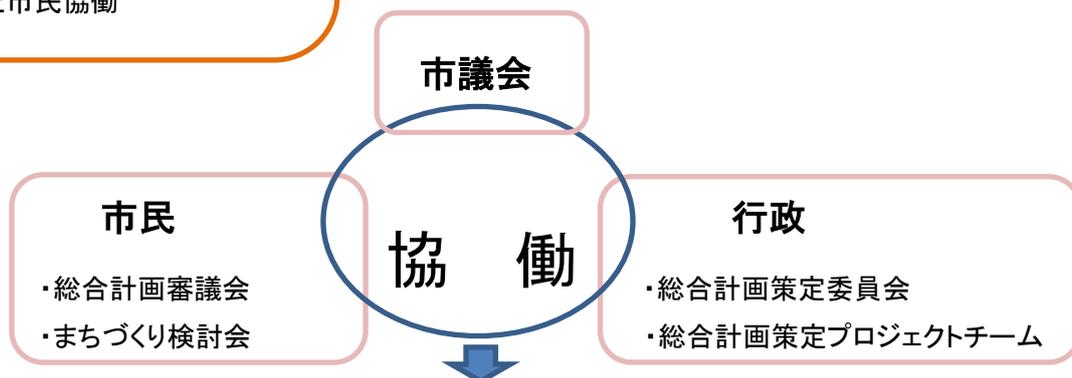
- ◆まちづくりに関する市民アンケート
- ◆まちづくり検討会

時代の潮流

- ◆人口の減少と進行する少子高齢化
- ◆安全・安心への意識の高まり
- ◆環境問題
- ◆産業・雇用情勢の変化
- ◆生きる力を育む教育の進展
- ◆地域の自立と市民協働

西条市の地域特性

- ◆燧灘に面し、西日本最高峰の石鎚山を背景にした恵まれた自然環境
- ◆「名水百選」に認定された豊かな水資源
- ◆数多くの歴史文化遺産や、魅力的な観光資源の存在
- ◆四国第1位の経営耕地面積を有する農業基盤
- ◆製造品出荷額が四国屈指の規模を誇る産業都市



第2期西条市総合計画

基本構想

西条市の将来都市像やまちづくりの理念を示すとともに、6つの施策の大綱と構想の実現に向けての施策を示しています。

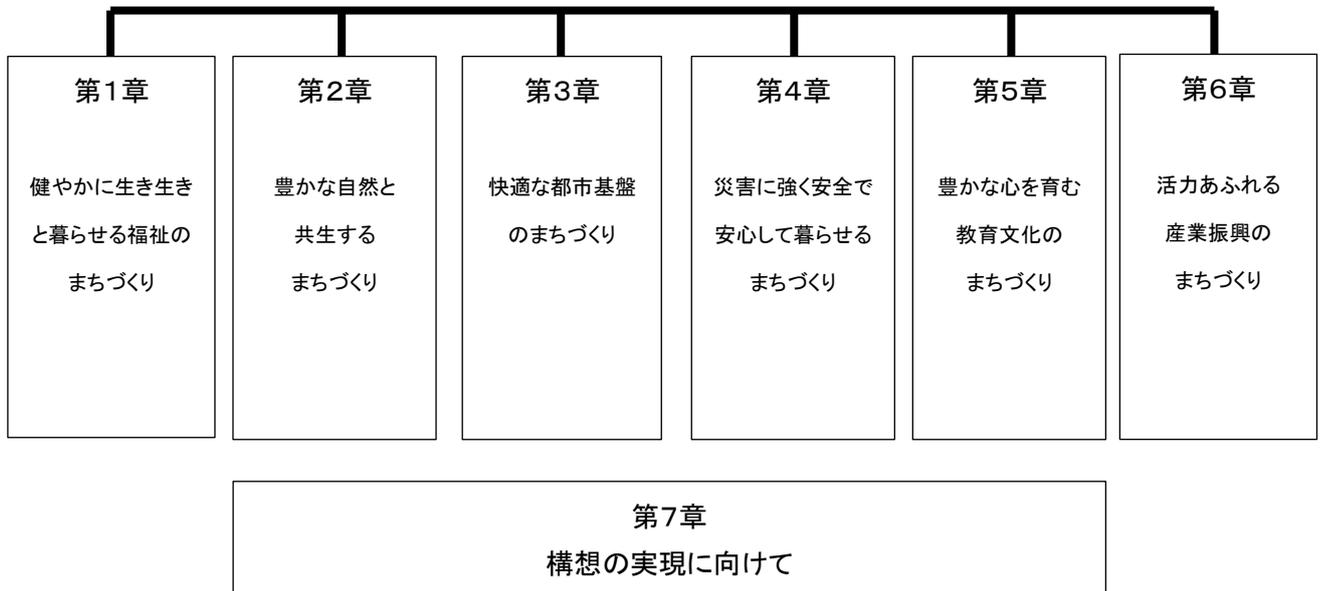
将来都市像

「人がつどい、まちが輝く、快適環境実感都市」

- 美しい石鎚山や燧灘の豊かな自然の恵みを受けて、全ての人々が住み慣れた地域で、安心して暮らしている。
- 市民、企業、行政が、それぞれの持てる力を十分に発揮し合い、共に手を携えて地域の元気を生み出している。
- 人・もの・情報が集い、本市の持つ地域資源が生活の豊かさや地域の活性化に結び付いている。

このような魅力あふれる西条市を目指して、これからのまちづくりを進めていきます。

施策の大綱



基本計画

基本構想を実現するための施策や施策内容を示しています。

第1章 健やかに生き生きと暮らせる福祉のまちづくり

第1節 健康づくりの推進

誰もが健康で豊かな生活を送ることができる活力ある地域社会の実現に向け、ライフステージに応じた健康づくりのための施策を推進します。

- 施策内容**
- (1) 市民の健康づくりを支援します
 - (2) スポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境整備を図ります
 - (3) スポーツ交流人口の増加を図ります

第2節 福祉の充実

高齢者や障害者をはじめ誰もが住み慣れた地域で生活できるよう、お互いに支え合うことのできる社会の構築に努めます。

< A 高齢者福祉 >

- 施策内容**
- (1) 高齢者の生きがいづくりを支援します
 - (2) 介護予防を推進します
 - (3) 介護サービスの充実を図ります

< B 地域福祉 >

- 施策内容**
- (1) 障害者(児)福祉の充実を図ります
 - (2) 生活保護世帯を支援します
 - (3) 生活困窮者自立支援法に基づき、低所得世帯などの困窮者を支援します
 - (4) 地域における福祉活動を支援します



障害児通所施設(放課後等デイサービス)

第3節 子育て環境の充実

次代を担う子どもと子育て家庭を地域全体で支え合うしくみを構築し、子育て支援サービスの充実を図ります。

- 施策内容**
- (1) 保育サービス・児童の健全育成活動の充実を図ります
 - (2) 子育て支援体制の充実を図ります
 - (3) 母子保健の充実を図ります



地域子育てセンターでの交流

第4節 医療体制の充実

医療サービスを安心して受けることができるよう、関係機関との連携を図り、地域医療体制の維持・充実に努めます。

- 施策内容**
- (1) 医療保障の充実を図ります
 - (2) 地域医療体制の充実を図ります



西条市休日夜間急患センター

第2章 豊かな自然と共生するまちづくり

第1節 自然環境の保全

自然生態系や希少生物の保全に取り組み、市民一人一人が保全活動に参加できるよう、実践的な環境教育を推進します。

- 施策内容**
- (1) 自然環境の保全活動を推進します
 - (2) 希少生物の調査・保護を推進し、生物多様性の保全を図ります



自然観察会

第2節 水資源の保全

保水(土)能力の高い森林の整備や地下浸透機能の向上に取り組むほか、水資源の質と量の調査・監視を行い、水利用における条例などを策定します。

- 施策内容**
- (1) 水資源の調査・監視を行い、水利用における条例などを策定します
 - (2) 水資源の源である森林の保全を推進します

第3節 生活環境の整備

公害防止に努めるとともに、循環型社会の構築など環境に配慮した施策を、市民・企業・行政が一体となって推進します。

- 施策内容**
- (1) 生活環境の向上を図ります
 - (2) 公害防止に努めます
 - (3) ごみ・し尿の適正な処理に努めます



東部一般廃棄物最終処分場

第4節 環境資源を活かした地域づくり

恵まれた自然環境をまちづくりに活かし、対外的にアピールをすることにより、地域のイメージの向上を図ります。

- 施策内容**
- (1) 地域の環境資源の活用を推進します
 - (2) 環境負荷の少ない地域社会を形成します



市役所(新館)屋上の太陽光発電システム

第5節 上下水道の整備

安心して快適な生活環境の創造を目指して、上水道については、老朽化した施設の更新などを計画的に進め、下水道については、計画的な整備を図り、効率的かつ効果的に施設を管理・改築していきます。

<A水道>

- 施策内容**
- (1) 水道施設の整備を図ります
 - (2) 健全な水道事業を確立します

<B下水道>

- 施策内容**
- (1) 汚水処理施設の整備を図ります
 - (2) 市街地の浸水対策施設の整備を図ります
 - (3) 健全な下水道事業を確立します



西条浄化センター

第3章 快適な都市基盤のまちづくり

第1節 交通体系の整備

幹線道路の早期実現を要望するとともに、計画的かつ効率的な道路ネットワークを推進し、さらに市内の移動の円滑化を推進するため、公共交通機関の拡充を図ります。

- 施策内容**
- (1) 交通道路網の拡充整備を図ります
 - (2) 道路橋りよの老朽化対策や耐震化に取り組みます
 - (3) 公共交通機関の拡充を図ります



船屋王至森寺線（道路改良）

第2節 市街地整備

全ての人にやさしいユニバーサルデザインの考え方を持ったまちづくりを進めるとともに、循環型社会の構築を推進するために、木材を活用したまちづくりにも取り組みます。

- 施策内容**
- (1) 市街地整備を推進します
 - (2) 良好な景観の形成を促進します



JR伊予西条駅南広場

第3節 港湾・河川の整備

拠点港として重要な役割を果たしている東予港について、港湾計画に基づき、港湾施設の早期着工・早期完成を目指します。

- 施策内容**
- (1) 港湾施設の整備を図ります
 - (2) 河川の整備を図ります



港湾計画に基づいて整備された専用岸壁

第4節 公園・緑地の整備

都市公園について、市民が親しみやすい施設として整備するとともに、安らぎと憩いの空間としての機能や、防災拠点としての機能の拡充に努めます。

- 施策内容**
- (1) 公園・緑地の整備を図ります
 - (2) 公園・緑地の適正な維持管理を行います



更新された北星公園の複合遊具

第5節 住宅・宅地の整備

既存住宅の安全性を確保するとともに、公営住宅の計画的な整備・充実を図り、良好な住宅環境を形成します。

- 施策内容**
- (1) 安全安心な住まいの環境づくりに努めます
 - (2) 良好な住環境づくりを推進します



整備された団地（宝来団地）

第4章 災害に強く安全で安心して暮らせるまちづくり

第1節 防災・減災対策の強化

安全・安心なまちづくりを進めるため、的確な情報収集・伝達手段の構築を図るとともに、災害に備えた防災基盤の整備など、必要な防災対策を講じます。さらに、消防団や自主防災組織の強化などに取り組み、地域の防災力向上に繋げていきます。

< A 防災体制 >

- 施策内容**
- (1) 防災体制の充実を図ります
 - (2) 市有施設の耐震化を進めます
 - (3) 地域防災力の向上を図ります



市総合防災訓練

< B 消防・救急救助体制 >

- 施策内容**
- (1) 地域消防力の適正化を図ります
 - (2) 消防体制の充実を図ります
 - (3) 救急救助体制の充実を図ります



救急救助活動の連携強化に向けて

第2節 防犯対策の推進

地域ぐるみの防犯活動を推進するため、関係団体と連携しながら、防犯パトロールや啓発活動に取り組みます。

- 施策内容**
- (1) 防犯体制の充実を図ります
 - (2) 消費者行政の充実を図ります



地域見守り活動を推進します

第3節 交通安全対策の推進

市民の交通安全意識の高揚を図るため、交通安全教室など各種啓発活動の実施に努めます。

- 施策内容**
- (1) 交通安全対策の充実を図ります



交通安全指導の様子

第5章 豊かな心を育む教育文化のまちづくり

第1節 学校教育の充実

知・徳・体の調和がとれ、「生きる力」を持った心豊かでたくましい人材の育成を目指し、確かな学力の向上と自主性や創造性・強調性を伸ばすための学校教育に取り組みます。

- 施策内容**
- (1) 教育環境の整備・充実を図ります
 - (2) 「ともにづくり、みんなが育つ学校」の創造を推進します
 - (3) 知・徳・体のバランスのとれた子どもを育成します



「学びあい学習」

第2節 地域文化の継承・形成

これまでに育まれてきた市民文化を大事にしながら、より質の高い芸術に触れる機会を創出し、地域の芸術水準の向上を目指します。

- 施策内容**
- (1) 地域に根ざした市民文化の振興を図ります



文化協会主催の文化祭

第3節 歴史文化の保全・活用

郷土が生んだ偉人の顕彰や、文化財の保全に努め、それらを広く紹介するための施策や施設の充実に取り組みます。

- 施策内容**
- (1) 文化財の保護と活用を図ります
 - (2) 郷土の先人を顕彰します



永納山城跡調査成果企画展

第4節 社会教育の充実

市民一人一人が、それぞれのライフステージにおいて、自らの能力や適性、意欲に応じて学ぶことができる、より多様な学習機会の提供に努めます。

- 施策内容**
- (1) 地域づくり、人づくりを目指した社会教育を推進します
 - (2) 社会教育活動の基盤整備を推進します
 - (3) 社会教育施設の利用促進を図ります



親子ふれあい交流体験(お川祭り)

第5節 人権・同和教育の推進

様々な人権問題を解決し、全ての人々の人権が尊重・保障される明るく住みよい地域社会の実現を目指します。

- 施策内容**
- (1) 学習機会の拡充と啓発活動を推進します
 - (2) 推進体制の充実を図ります

第6章 活力あふれる産業振興のまちづくり

第1節 農業の振興

農業・農村の活性化を図り、高い生産性と収益性を持つ「安定した強い農業」と「美しく活力ある農村」の実現を目指します。

- 施策内容**
- (1) 農業経営の安定化を支援します
 - (2) 農業の基盤整備を推進します
 - (3) 農業の持つ多面的機能の維持・発展に努めます
 - (4) 地産地消や食育、都市と農村の交流などを推進します



加工野菜の栽培ほ場

第2節 林業の振興

造林や育林などの事業活動及び担い手の育成を支援するとともに、森林整備を行い森林所有者などへの啓発を進めます。

- 施策内容**
- (1) 林業経営の安定化を支援します
 - (2) 林業の基盤整備を推進します
 - (3) 地元木材の活用促進を図ります
 - (4) 森林の持つ多面的機能の維持・発展に努めます
 - (5) 鳥獣害対策を推進します

第3節 水産業の振興

内海沿岸漁業の特性を活かした水産業の振興を図るために、漁業関連施設の整備を図るとともに、水産資源の確保と漁場環境の保全に取り組みます。

- 施策内容**
- (1) 水産業経営の安定化を支援します
 - (2) 水産業の基盤整備を推進します
 - (3) 水産業の持つ多面的機能の維持・発展に努めます

第4節 企業活動の活性化（ものづくり産業の振興）

企業が立地しやすい環境を整えるとともに、高付加価値型産業などの多彩な分野の企業誘致を図ります。

- 施策内容**
- (1) 企業誘致と留置に努めます
 - (2) 中小企業などのものづくり産業を支援します

第5節 商業の振興

各地区商店街や周辺商業地については、商工関係団体などと連携しながら、にぎわいのある新しい商業施設として再生を図ります。

- 施策内容**
- (1) 中心市街地の活性化を図ります
 - (2) 商工関係団体などとの連携を強化し、地域商業の活性化を図ります

第6節 新規産業の創出

豊富な地域資源を活かした地域内発型の産業創出や起業支援、技術交流などにより新規産業の育成支援や、既存産業の新規分野への事業展開支援に取り組みます。

- 施策内容**
- (1) 新事業の創出と起業家の育成を図ります
 - (2) 産学官金連携・農商工連携を推進します
 - (3) 総合6次産業都市の実現を目指します



商品開発セミナーの様子

第7節 観光産業の創出

豊かな自然などの観光資源を活用した、魅力的な観光ルートを確立し、広く情報を発信します。

- 施策内容**
- (1) 観光推進体制・拠点の整備を図ります
 - (2) 魅力ある観光ルートの確立と情報発信を図ります
 - (3) 受け入れ体制の充実と“おもてなし”の向上を図ります



四国鉄道文化館南館

第8節 産業人材・雇用環境

商工団体などとの連携のもと、地域の産業を担う人材の発掘・育成に取り組みます。

- 施策内容**
- (1) 産業人材の育成を図ります
 - (2) 就労機会の拡充を図ります
 - (3) 労働環境の充実を図ります



大消費地でのPR事業

第9節 西条の価値や魅力の向上（まちのブランド化）

西条ブランドの定着化と、様々な市場での優位性の確保に努めます。

- 施策内容**
- (1) 西条ブランドの構築・推進を図ります

第7章 構想の実現に向けて

第1節 協働のまちづくりの推進

- 施策内容**
- (1) 協働のまちづくりを推進します
 - (2) 市民活動団体の育成・支援を図ります
 - (3) 市民活動団体のネットワーク化を図ります

第2節 地域コミュニティ活動の促進

- 施策内容**
- (1) 地域コミュニティ活動を支援します
 - (2) コミュニティ施設の整備を支援します

第3節 時代の変化に対応した地域づくり

- 施策内容**
- (1) 大学等研究機関との交流・連携を推進します
 - (2) 男女共同参画を推進します
 - (3) 国際交流を推進します

第4節 経営感覚のある行財政運営の実践

< A 行政運営 >

- 施策内容**
- (1) スリムで質の高い行政運営システムを構築します
 - (2) 人材の有効活用及び資質向上を図ります
 - (3) 国・県及び他市町との連携を強化します

< B 財政運営 >

- (1) 健全な財政運営を推進します
- (2) 公共施設の有効活用を推進します

第5節 行政情報の運用

< A 情報管理 >

- 施策内容**
- (1) 情報システムを適正に管理します
 - (2) 個人情報データを適正に管理します
 - (3) 行政サービスの電子化を推進します

< B 情報公開 >

- (1) 広聴制度の充実を図ります
- (2) 広報制度の充実を図ります
- (3) 情報公開・情報共有を推進します